

2022年 8月 12日

オハラ樹脂工業株式会社  
代表取締役 尾原慶則 殿

JMITU愛知地方本部  
執行委員長 北村 淳  
(押印略)

JMITU愛知支部  
執行委員長 平田英友  
(押印略)

同 オハラ樹脂工業分会  
分会 長 朝倉 健次



## 夏季一時金要求書（4）

「業務Gr. 伊東雅弘」氏名による、本年8月8日付「貴組合『夏季一時金要求書』につきまして」と題する書面を頂きました。下記のとおり申し上げます。

### 記

- 1 上記書面は相も変わらず、代表取締役尾原慶則氏名ではなく、「業務Gr. 部長伊東雅弘」氏名で当労組に届いております。当労組は、貴社代表者による、会社としての誠実なご回答を繰り返し求めておりますが、貴社は一向に是正しようとされません。不誠実極まりない対応であり、厳重に抗議申し上げます。次回以降は必ず、貴社代表者による誠実なご回答を重ねて強く求めます。
- 2 上記書面によれば、「団体交渉につきましては、貴組合令和4年6月30日付『夏季一時金要求書』記載の内容として、以下の条件でお受けします。」と述べられ、①団体交渉候補日の2日間が何れも2時間以内、②開催場所は、「名古屋笠寺ホテル 第2会議室」、③参加人数は「双方10名程度以内」、④開催条件「録画、中継、傍聴者なし」の条件を一方的に主張されていますが、開催条件につきましては、当労組本年7月26日付「夏季一時金要求書（3）」の「4」で「2020年9月8日及び同年9月23日、同年12月21日の団体交渉は貴社開催条件で実施されている為、次回の団体交渉については当労組提案の開催

条件で実施することは、当然の理と考え提案」と申し上げさらに、「5」で「2020年6月2日の団体交渉席上での約束を遵守されるよう強く求めます。」と申し上げております。にも、関わらず「業務Gr. 部長伊東雅弘」氏は、これまで唯の一度もその合理性を示すことができないまま、外部会議室での開催に固執しておられます。

尾原社長におかれましては、上記伊東氏の不遜且つ非常識で不誠実な動向について改善されるよう、厳しいご指導を求めます。

- 3 当労組と致しましては、上記2の①～④の開催条件を決して受け入れるものではありませんが、団体交渉は2020年12月21日を最後に開催されていない為、「今後の団体交渉の持ち方について」を追加の議題とし、その上で今回に限り、貴社開催条件にて応諾致します。尚、日時については「令和4年9月2日（金）18時30分から」での団体交渉開催を求めます。

また、今回の団交開催をもってこれまでの団交拒否を免罪することにはなりませんので、これまでの不当労働行為につきましては、尾原社長におかれましては猛省の上、衷心より謝罪されるよう加えて求めるものであります。

- 4 上記書面の「貴組合が、8月25日（木）までに、要求内容につき、より詳細に説明されることを希望いたします。」と述べられた件については、改めて当労組書面による回答を致します。

以 上